

	生活保護業務支援事業所職員（委託事業者職員）の 新型コロナウイルス感染について
と き	11月11日（水）発表
<p>10日（火）、練馬区内の高齢の生活保護受給世帯に対して、居宅訪問や相談などの支援を行う事業所の職員1名が新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。</p> <p>当該職員が居宅を訪問し、長時間支援を行った1名を濃厚接触者と特定し、PCR検査を実施します。また、当該職員が勤務する事業所の消毒を実施し、業務を継続します。</p>	

【当該職員について】

- 〔年代〕 30代
- 〔性別〕 女性
- 〔業務内容〕 生活保護を受給している高齢者世帯の相談等の支援業務
- 〔経過〕 11月3日（火） 休み
- 11月4日（水） 出勤、訪問業務2件
- 11月5日（木） 出勤、訪問業務2件
夜、発熱
- 11月6日（金） 発熱のため欠勤
- 11月9日（月） PCR検査実施
- 11月10日（火） 陽性判明

【区への対応】

- ・当該職員が居宅を訪問し長時間支援を行った1名を濃厚接触者と特定しました。濃厚接触者に対してPCR検査を行います。
- ・当該職員が勤務する事業所の執務室内及び共有部分の消毒を行いました。休業することなく業務を継続します。

※当該職員への人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いいたします。

【問い合わせ】

練馬区 生活福祉課 管理係

電話03-5984-1532